

## 平成 29 年度 第 1 回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会 会議録

日 時 : 平成 29 年 10 月 16 日 (月) 13:30~15:15  
場 所 : 豊明市役所 本館 3 階会議室 1  
出席委員: 近藤委員、平野委員、三浦委員、早川委員、森井委員、木村委員、中山委員  
          神谷委員、加藤委員、堀田委員、兼子委員、脇本委員、岩田委員 (13 名)  
欠席委員: 松森委員  
傍聴者 : なし

### 1 開会あいさつ

事務局(社会福祉課長):

本日は、ご多用のところ、また足元の悪い中、定刻にお集まりいただき誠にありがとうございます。

本日司会を務めます、社会福祉課長の中村です。それでは、平成 29 年度第 1 回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会を始めます。

今年度委員の改選が行われております。委員の皆様方には本来委嘱状をおひとりずつお渡しすべきところですが、時間の都合上、それぞれのお席に配布いたしました。ご了承ください。

次に資料をご確認ください。委員の皆様方には事前に資料をお送りしています。また、追加で「豊明市障がい福祉に関するアンケート調査・速報・概要版」をお送りしております。もしお持ちでない場合は、予備がありますのでお知らせください。また、当日配布の資料は「委員名簿」、「席次表」となります。

本日の会議は、委員の過半数を満たす出席がありますので会議は成立となります。また、豊明市障害者計画等策定・推進委員会の公開等に関する取扱要領に基づき、会議は公開となりますが、本日の傍聴希望者はありませんでした。

また、計画策定支援の委託業者である(株) ジャパンインターナショナル総合研究所名古屋支社の江口さんが、議事録作成等の目的で同席しております。よろしくお願ひします。また、議事録を作成するにあたり、本日の会議は録音させていただきます。それでは議事に入ります前に、委員改選後初めての会議となりますので、委員の皆様には簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは加藤委員からお願いします。

<委員自己紹介>

<事務局自己紹介>

事務局(社会福祉課長):

それでは、次第に従いまして、委員長と副委員長を選出いたします。設置要綱によりますと、委員の互選に基づき定めることとなっておりますが、いかが取り計らいましょう。

**早川委員：**

指名推薦でいかがでしょうか。

**事務局(社会福祉課長)：**

指名推薦という事ですが、他にご意見等ございますか。他に意見が無ければ互選については指名推薦の方法で行いたいと思います。それでは、どなたかご推薦いただけますか。

**神谷委員：**

加藤委員を推薦いたします。

**事務局(社会福祉課長)：**

ただいま、加藤委員をご推薦いただきました。加藤委員に委員長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

<一同、了承>

**事務局(社会福祉課長)：**

それでは加藤委員、委員長席へお願いします。

## 2 委員長あいさつ

**事務局(社会福祉課長)：**

それでは加藤委員長からご挨拶いただきます。

**加藤委員長：**

改めましてこんにちは。僭越ではございますが、障がい福祉計画の策定の委員長を仰せつかりました。うまく進行できない等もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。障がい福祉計画は平成29年度中に素案を作るという事で日程的にも大変厳しいと事務局から伺いました。障がい福祉計画は3本ある大きな計画を1本にまとめて遂行していくという前提の元、大きく様変わりすると伺っています。豊明市の障害を持たれている方と手を携えて行わねばならない現状ですので、抜かりなくひとつずつ目を落として、しっかりと策定していきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

**事務局(社会福祉課長)：**

ありがとうございました。次に副委員長についてはいかがでしょうか。

**早川委員**

神谷委員を推薦します。

**事務局(社会福祉課長):**

ただいま神谷委員をご推薦いただきました。神谷委員に副委員長をお願いする事としてよろしいでしょうか。

<一同、了承>

**事務局(社会福祉課長):**

神谷委員、いかがでしょうか。

**神谷委員:**

承知しました。

**事務局(社会福祉課長):**

それでは神谷委員、副委員長席へお願いします。ご挨拶をお願いします。

**神谷副委員長:**

副委員長に推薦いただきました神谷です。ある小学校の生徒にどんな時が幸せかと尋ねると、「お母さんが笑顔である時」「家族が幸せと思った時」「周りの方が幸せだと思っている時」がそれぞれ幸せだと言われたそうです。我々の多くは、自分の健康やお金があること、おいしいものをたくさん食べることなど、自分の幸せが一番と思っていけないでしょうか。先ほどの意見とは大きな違いがあります。この話はブータンの小学校の意見だそうです。ブータンの小学生は周りの人が幸せになると幸せを感じるそうです。

また、ブータンにはバリアフリーがありません。バリアフリーでないとは福祉が遅れていると感じられそうですが、体の不自由な方が階段等へ登ろうとした時に周りからたくさんの方がすぐに応援に来て手助けされ、それが普通に行われている状況だそうです。周りを見てみますと、少し違うと感ずみます。

今の日本では教育など何かしないと状況が変わらないのではないかと思います。先ほどの話の小学校の教育目標は、自分の事を祈るのではなく、人の事を祈る心を育むという事だそうです。私もそれを見習おうとは思いますが、なかなか難しい事だと思います。挨拶になったかどうか分かりませんが、よろしくお願いします。

**事務局(社会福祉課長):**

ありがとうございました。それでは本日の議事に参りたいと思います。今後の進行については加藤委員長にお願いします。

### **3 議題**

**加藤委員長:**

それでは、議事(1)について事務局から説明願います。

## (1) 豊明市障がい福祉計画の策定について

〈事務局より、「資料1 豊明市障がい福祉計画（平成30-35年度）の策定について」に基づき説明〉

**加藤委員長：**

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございますか。

**三浦委員：**

資料(1)の3、計画を1体にするという事で、『名称を「豊明市障がい福祉計画」とする』とあります。本委員会は「第1回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会」とありますが、これでいいのでしょうか。委員会の名称も「障がい福祉計画」と1本化する方がいいと思います。

**事務局(社会福祉課長)：**

「豊明市障がい福祉計画とする」とあるのは、便宜上3つの計画をこのように言っているという意味です。この会議自体は計画に「等」がついています。その中にこの計画がすべて入っていますので、現段階でそこまで変えるという事ではなく、3つあると大変なので、このような言い回しをしています。

**三浦委員：**

これは豊明市だけがこの3本を一体化しているのですか。国からの指示ですか。

**事務局：**

各市町村が解釈して行っています。近隣では一体的に作っている所の方が多いと聞いています。

**加藤委員長：**

事務局の説明では、あくまでも「豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会」という名称はこのままで、この「等」の中で検討していくという形だと解釈します。1本化した仮称であります「豊明市障がい福祉計画」の委員会ではなく、もっと幅広くみるという解釈でいいですね。

**事務局：**

はい。

**加藤委員長：**

三浦委員は統一されていないという印象があると思いますが、以前からの策定・推進委員会は変わらないという解釈です。その他に何かございますか。

特にご意見がないようですので、議事2に参ります。事務局から説明願います。

## (2) アンケート調査および統計分析の結果報告

〈事務局より、「資料2 アンケート調査および統計分析結果の報告」に基づき説明〉

**加藤委員長：**

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見ご質問はございますか。

**木村委員：**

この調査内容は第4期計画の時も同じだったのでしょうか。

**事務局：**

今回の調査票は4期と同じベースの調査で行いました。ただ、聞き方については前回の委員会  
で分かりやすくしてほしいという意見もいただいていますし、基本計画と両方盛り込ませていた  
だくという所もあり、基礎的な障がいの理解について重点的に取り組ませていただいております。  
そういう意味では第4期計画のアンケートとは少し違います。

**木村委員：**

共通している部分もあると思いますが、調査対象や内容が異なっても前回との比較は可能  
でしょうか。

**事務局：**

前回との差はまだ報告しておりませんが、前回と同じ質問については、どのような理解が深ま  
ったのかについて、12月、3月の会議において正式に報告させていただきます。

**事務局(社会福祉課長)：**

前回と今回の結果は、おおむね突出したような部分は似たようなところが多いといえます。こ  
のような結果を踏まえ、就労の場所の確保に繋げるなどしました。住宅や施設のバリアフリー化  
が進んだなどの意見も多いですが、来年度以降では、心のバリアフリーとしてヘルプカード導入  
の準備を進めています。また、親御さんがいなくなった後が心配であるなど、仕事の面等で問題  
が出ています。

もう1点、引きこもり対策事業も来年度から計画しています。まだまだ表に出られない方が市  
内に多くいらっしゃいます。その方たちができるだけ早い段階で表に出られるような取り組みを  
行います。少しでも社会性を身に着け、成長していければB型就労や一般就労に繋げていく事業  
に取り組んでいきたいと思えます。「フレンドひまわり」という教育支援センターがあります。小  
中学校で大体50名くらいおり、それでも人数が足りない状態です。この方たちが義務教育を終了  
された後、そのままの状態という現状があります。その方が「フレンドひまわり」を出た後の10  
年間くらい、20歳代くらいまでに早期対策をし、少しでも多くの方に社会参加していただくよう  
な取り組みを考えています。

加藤委員長：

ありがとうございます。その他はございますか。またお気づきの点がございましたら、後でもご質問願います。

続いて議事（3）に参ります。

### （3）豊明市障がい福祉計画の骨子案について（資料3）

#### 基本理念（案）について

〈事務局より、「豊明市障がい福祉計画〈骨子案〉」に基づき説明〉

加藤委員長：

アンケート調査の結果も踏まえた中で、議事3の障がい福祉計画の骨子についての内容を章立てで進めましょう、という説明をいただきました。ポイントは17ページ「第3章 計画の基本事項」にある基本理念のキャッチを元に基本計画を作りたいという内容をいただいています。「基本理念(案)」として「案1 誰もがいきいきと暮らす福祉のまちをめざして」、「案2 共に生きるしあわせのまち とよあけ」、「案3 誰もがいきいきと暮らす しあわせのまち とよあけをめざして」と3案ございますが、今後6年間のキャッチをどれにするか決定して参りたいと思います。ご意見ございましたらお願いします。

協本委員：

14 ページ「⑤障害児相談支援」で、平成28年度の利用人数はもっと多いはずです。単純にこれ以上の人数の相談を受けています。障害児相談支援を行わなければ他の事業所を使えないという事が今後の方針だと思いますので、最終的に100%の利用率になればいいと思います。数値的な政策を次回計画の中で盛り込んでいただければと思います。

事務局：

本日はレイアウトを示させていただくという意味を含めての骨子案です。数字は今後精査し次回提示させていただきますが、今回出しています障害児相談支援については28年度の県の報告資料をもってある程度出させていただいた数字です。障害児の相談支援については、27年度から28年度に一気に対策を進めてきたところがあります。進捗状況を分かりやすくするために、数字も含めどのように示せばいいのか精査し、次回までに提示したいと思います。

14 ページ⑤の相談支援の28名はどういった根拠で出されているかは、年度末で何件請求が来ているかという請求件数であげています。半年ごとに請求が来たり、新規の方があれば増えたり、担当する相談件数だとその3、4倍は出ると思われますので数字の定義をはっきりさせていきたいと思います。

加藤委員長：

おそらくタイムラグが出るのだと思います。そのタイムラグをどのようにこの表に活かすかも検討して内容にしてください。それでよろしいでしょうか。

**協本委員:**

「豊明市障がい福祉に関するアンケート調査【速報・概要版】」の4ページ、障がいに対する市民の理解に関するグラフにおける「学校での障がいに関する教育や情報提供」の数字や、7ページ「(3) 法律・制度等の認知度」のグラフを見ても一般市民の方の法律や制度の認知度が非常に低いことが見て取れます。啓発等を福祉計画の中に文言として記載するのか、今後していくのか、一切行わないのか、あくまでもヒアリングで回答していくのか、という部分においていかがお考えでしょうか。

**事務局:**

18ページにこの後触れさせていただこうと思っておりましたが、施策体系の案として、こちらに盛り込んでいく予定です。アンケートを元にいろんな障がいへの意識啓発や法制度の認知、普及啓発が大事だというご意見もいただきましたので、それを踏まえて施策のどこに重点を置くのかについても次の素案ではお示しできればと考えています。

**加藤委員長:**

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

**協本委員:**

キャッチコピーは案2がいいと思っています。

**加藤委員長:**

ありがとうございました。案2がいいというご意見をいただきました。他に何かありますか。

**三浦委員:**

15ページ「①施設入所者の地域生活への移行」の「削減見込み数」、「地域生活移行者数」の実績値が「0」です。地域で暮らすという国の方針の中で地域へ打診していくべきではないでしょうか。また、「②福祉施設から一般就労への移行」ですが、これはいま力を入れている農園ハウス事業の実績だとは思いますが、その実績と他の企業へ就労した人数が一緒になっていますか。

**加藤委員長:**

事務局、いかがですか。

**事務局:**

施設入所者の地域生活への移行は、確かに実績として進んでいない状況だと認識はしています。36名中、65歳以上が3割弱の10名ですし、障がい支援区分は6段階あり、5と6が最重度の方になりますが、区分5以上の方が約7割の26名です。重度者が多数を占めている現状と、入所者の約8割にあたる30名の方が市外に入所し、遠方の施設も多いという事もあり、連携体制やそのための相談体制に課題が残っていると認識しています。受け皿となる地域のグループホームも課

題があると感じています。

また、福祉施設から一般就労への移行になりますが、具体的に誰がどこへという統計までは正確には取っていません。福祉事業所から一般就労した人数は市外の事業所でそれ以外に繋がったであろうという方を除いた、この19名中の3、4名ほどみえたかと思いますが、全員が農園事業に行かれたわけではないと把握しております。

**加藤委員長：**

ありがとうございます。数字に特化したご質問に対する回答でしたが、よろしいでしょうか。

**三浦委員：**

はい、わかりました。

**加藤委員長：**

総論でご意見いただいて豊明市障がい福祉計画の骨子案を検討いただいております。最終的に伺わせていただきます。17 ページの基本理念（案）のキャッチ3案についてお1人にご意見いただきました。どのような形で決定するのがいいでしょうか。多数決でしょうか。決め方について何かありましたら、ご意見願います。

それでは多数決でよろしいでしょうか。

**事務局(社会福祉課長)：**

案1は現状の理念です。継続でいいという事であれば案1のままでもいいと思います。ただ、新しい社会全体の考え方や、新たにこんなことを行って欲しい等の理由で2、3に変更してください、というご意見があればお伝えください。

**加藤委員長：**

皆様のご意見をいただきたいです。

**平野委員：**

18 ページに基本理念を受けて基本目標と施策体系が案として示されておりますが、これらを受けて基本理念がある、という逆の発想でもいいかと思えます。

**加藤委員長：**

考え方、理論の持って行き方だけなので、どちらでも構いません。分かりやすくて親しみやすいキャッチであれば問題ないと思えます。ちなみに平野委員、何番がいいと思われますか。

**平野委員：**

基本理念は簡単に変えるものではないと思えます。ただ、5年のスパンで行われているので、現状に合わせたものもいいと思えます。私は案1だと思います。

**加藤委員長：**

案1、案2のご発言をいただきました。その他はいかがですか。まず今まで通りでいくか、異なるものでいくかを決定したいと思います。案1の通りでいくという方は挙手を願います。

< 9名の委員が挙手 >

**加藤委員長：**

9名ですね。では今まで通りのキャッチである案1で決定いたしました。よろしいでしょうか。それでは事務局から説明いただいた通りに障がい者福祉計画の骨子案を作成させていただいて、計画策定のスケジュールに基づいて粛々と実施していくという事になります。次回の第2回は12月に開催させていただきます。

### 3 その他

**事務局：**

本日は基本理念まで決めていただきありがとうございました。こちらを元に基本目標について3つの目標を掲げておりますが、アンケート結果やヒアリング等の結果を元に必要な施策を当てはめ、検討してまいります。

連絡事項を3点申し上げます。1点目、今後のスケジュールについて年度内に会議を2回行います。年末に1回予定しております。今回の会議で決定した基本的事項に基づいて、施策を具体化する作業を進めながら素案を作成し、年内に提示して会議に臨む方向です。12月の会議日程は中旬を予定しています。近日中に決定し、ご案内させていただきます。2点目、委員報酬のお支払いについてです。民間の委員様には報酬をお支払いいたします。来月10日頃にはお支払いできるかと思っております。住所や振込先にご変更がございましたら、事務局までお申し出ください。3点目、議事録の公開について、今回の議事については委員の皆様にご確認いただいた後に豊明市ホームページに公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

**加藤委員長：**

それではこれで会議を終了いたします。

**事務局：**

長時間にわたり大変ありがとうございました。以上をもちまして、豊明市障がい福祉計画策定・推進委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。

以上